

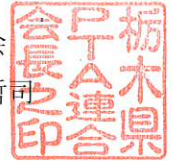
栃P連 第144号

令和7年3月18日

栃木県PTA連合会 会員の皆様へ

栃木県PTA連合会

会長 揚石 哲司



日本PTA全国協議会に対する令和6年度会費納入について

会員の皆様におかれましては、日頃より栃木県PTA連合会の活動にご理解とご協力をいただいておりますこと、感謝申し上げます。

さて、令和6年度の総会でご承認を頂いております日本PTA（以下日P）に対する栃木県PTA連合会（以下県P）の会費についてですが、現在、納入しておりません。

その理由として、新聞やニュースで報道されているような日P元役員の背任容疑や会費の使途不明による赤字決算、そしてそれらを究明しようとした役員の不当解雇などについて、県Pとしては日Pに対して真実の説明や原因の究明、そして今後の対応など真摯なる回答を求めて文書を提出してまいりました。

しかしながら、日Pから届いた回答内容は事務的で且つ当事者意識が見られず、会員の皆様にお示しできるような内容はなく、役員会でも納得できないことから、県Pより再度の質問状を送付したところです。

日Pに支払う会費は、栃木県内の会員の皆様からお預かりしている大切な会費の中から支出させて頂いております。県Pとしては何度も役員会を重ねて慎重に対応を議論してまいりましたが、現在は前述のとおり会費の納入を保留している状態です。

併せて、過日内閣府から日Pに是正勧告が届き、その回答期限が3月末となっております。県Pから日Pに対して、その回答を全国の協議会に公開すること、そしてその内容が県Pにおいて納得のできるものであれば会費を納入することを伝えております。

ただし、この期限が3月末であることから、その回答に納得出来て納入するとしても、今年度内には叶わず次年度となってしまいます。

県Pとしては、日Pが今後もPTAのあるべき姿で会員の皆さんとともに同じ方向を向いて前に進んで行けることを願い、最善を尽くしております。

会員の皆様には、ご理解と引き続きのご協力を願い現在の状況をご報告させていただきます。何卒宜しくお願い致します。